

当会のノートパソコン紛失に関するお詫びとご報告.7

この度は、お取引先をはじめとする関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

新たにお伝えできる内容として、下記のとおりご報告申し上げます。

1. PCの修理・修復について

当該PCは弊会が貸与した際のLANSCOPE制御が働いているため、USBやCDRなど外部記録媒体の使用はできません。

当該PC回収後、メーカーへ依頼した修理は浸水のため断念し、その後、専門のフォレンジック調査会社、さらに別な複数の専門会社にBitLocker暗号化が適用された状態でのWindowsイベントログ取得の可能性について調査を依頼いたしました。

結論として、弊会がBitLockerの回復キーを適切に管理していなかったため、「BitLockerの回復キーが不明な条件下でWindowsイベントログの取得は技術的に不可能である」との回答を依頼した会社、またその後に依頼を打診した複数社も同様の見解でした。

これを受け、今後の当該PCに対する調査が不可能であること、また、専門会社等への調査依頼を断念せざるを得ない状況である、と言わざるを得ないと考えます。

2. 情報漏洩の可能性に対する調査について

既に行った、弊会情報(ドメインやIPアドレス)に紐づくダークウェブ上の情報漏洩の可能性調査結果として、「本調査において、2025年3月15日の貴会インシデントに起因する情報漏洩の痕跡は確認されませんでした。」との報告(この報告にある「貴会」とは日本健康文化振興会を指します。)でした。2025年8月25日に再調査を依頼中です。

当該PCに対する調査が不可能であることを受け、「本事案における情報漏洩と、二次被害又はその恐れがない」を断定することが難しいため、弊会ドメインとグローバルIPアドレスに対して、2025年10月より2026年9月まで月次単位で漏洩調査を実施し、弊会ホームページに調査状況を公表いたします。

3. 二次被害又はその恐れの有無について

今後もしもご所属先や弊会を語る不審な連絡や、誤認させるようなダイレクトメール等には十分にご注意いただくようお願いいたします。

差出人や件名にお心当たりのない不審なメールを受信した場合には、添付されているファイル等は開かず、受信したメール自体を直ちに削除・消去してください。

4. 再発防止策の状況について

緊急的に本事案をテーマにした再発防止教育を全従業員（役職員、派遣職員、パート職員）に実施しました。

e ラーニング：個人情報マネジメントシステム

「個人情報の取扱いに関する事故を起こさないために」

実施期間：2025 年 5 月 30 日～6 月 13 日 対象者：135 名

暫定案として、当会が貸与するノート型パソコンに対し全台持ち出し禁止、PC 全台へ BitLocker（Windows）でディスクを暗号化、Windows 機能で位置情報サービス設定を「オン」、リモートロック・ワイプ機能として LANSCOPE Endpoint Manager（旧 Lan Scope cat）に加え、LANSCOPE cloud（旧 Lan Scope An ）を追加、「ダウンロード」フォルダと「ゴミ箱」に格納されたデータの削除期間を「14 日後に削除」設定済、個人情報のローカル保存禁止としました。

技術面でのセキュアなリモートワーク環境の構築として、当会が貸与するノート PC が社外ネットワークでログインする場合、弊会が貸与したスマホとセットでなければログインできない二要素認証となる環境構築済。

尚、今後は社内で使用する PC を社外持ち出し PC として申請することを禁止し、持ち出し専用端末を限定し管理運用いたします。

また、マイクロソフト 365 ビジネスプレミアムを導入することで、クラウド化に対応するため、Direct Cloud の容量を増やすことは必要ないと判断いたしました。

各種規程・ルールの見直しは今後も定期的に行い、コンサルタント会社の知識人と連携しながら必要な情報を取り入れ、セキュリティ対策を強化することと従事者のモチベーション向上につながる運用が継続できる体制を含め、環境整備、教育と啓蒙を継続的にいたします。コンサルタント同席の下に行った規程類の見直し範囲は、情報セキュリティ・個人情報保護の規程類を見直し一本化し、個人情報を含むデータ削除規程、パソコン持ち出し規程を改定。

今回、8 月末までに技術的なシステム入れ替えと環境を整え、全役職員へ見直しを施した各種規程に基づく教育を 9 月より実施します。

5. 問合せ電話窓口対応について

弊会が設置したお問合せ電話窓口の専門業者（コールセンター）再委託契約は、2025 年 7 月 31 日を以て終了いたしました。8 月以降は弊会内、弊会職員にて対応しております。

尚、契約期間中にコールセンターへ転送されたお問合せ電話はありません。

6. 当該職員について

2025 年 7 月 31 日を以て退職

以上

厳重に管理すべき皆様の個人情報について、このような事態となり誠に申し訳ございません。

重ねてお詫び申し上げます。

お問い合わせ先：

一般財団法人 日本健康文化振興会

担当者：加藤・綿貫 privacy@healthnet.or.jp

電話：03-3316-1111 （営業時間 9:00～17:30 土日祝を除く）